

## 市民健康センター使用料の改定について

「公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき、負担の公平性の確保と受益者の負担の適正化を図るため、公共施設の使用料などの見直しについて検討した結果、市民健康センターについては令和4年4月1日から使用料の一部を次のとおり改定します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

	改定前			改定後	
	単位	午前9時 ～午後5時 (昼の部)	午後5時 ～午後9時 (夜の部)	単位	全時間帯 (午前9時～午後9時)
多目的ホール	1回 (4時間)	610円	710円	1時間	300円
健康相談室		400円	510円		200円
保健相談室					
ミーティングル ーム					
栄養指導室					
健康増進室	1日(1人)	100円			

※健康増進室については、他の部屋と同様の専用利用になります